税務課からのお知らせ

▽軽自動車税の問い合わせ先＝税務課諸税係（☎内線153）
▽法人市民税の問い合わせ先＝税務課市民税係（☎内線151）

10月から軽自動車税「環境性能割」が創設

本年10月から税制改正により、自動車取得税（県税）が廃止され、自動車税（県税）および軽自動車税に「環境性能割」が創設されます。また、現行の軽自動車税は「種別割」へと名称が変わります。

この改正に伴い、軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」で構成されることとなります。

なお、現行の軽自動車税の税率は、変更ありません。

■環境性能割の適用

10月1日以降、新車・中古車問わず、取得された自動車および軽自動車の車両（取得価格が50万円を超えるもの）に適用され、これまでの自動車取得税と同様、車両の取得時に申告・納付します。

なお、軽自動車税（環境性能割）は、市税となりますが、当分の間は、岩手県が賦課徴収を行います。

軽自動車税環境性能割税率

区分		税率 自家用	税率 営業用
電気自動車など		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 （平成30年排出ガス基準50％低減達成または平成17年排出ガス基準75％低減達成したものに限る）	令和２年度燃費基準＋20％達成	非課税	非課税
	令和２年度燃費基準＋10％達成	非課税	非課税
	令和２年度燃費基準達成	１％（令和元年10月１日～令和２年９月30日の間に取得した車両は非課税）	0.5％
	平成27年度燃費基準＋10％達成	２％（令和元年10月１日～令和２年９月30日の間に取得した車両は１％）	１％
上記以外の車		２％（令和元年10月１日～令和２年９月30日の間に取得した車両は１％）	２％

【環境性能割額】取得価額×税率

10月から法人市民税法人税割の税率が改正

税制改正により、法人市民税法人税割の一部が国税化（地方法人税）され、その税収全額が地方交付税の原資とされることとなりました。

これに伴い、本市の法人市民税法人税割の税率が、本年10月1日以後に開始する事業年度から、次のとおり変更になります。

■改正前＝12・1％
■改正後＝8・4％

【予定申告における経過措置】

本年10月1日以後に開始する最初の事業年度または連結事業年度の予定申告に係る法人税割額については、次のとおり経過措置が講じられます。

◎予定申告法人税割額
「前事業年度の法人税割額×３・７÷「前事業年度の月数」

※通常は「前事業年度の法人税割額」×６÷「前事業年度の月数」

移住支援金の対象法人を募集します

市は、東京圏から本市に移住し就業した人へ、「移住支援金（最大100万円）」を支給する事業を行っています。

受給には、岩手県に登録された**「移住支援金の対象法人」**に新規就業することが条件です。

移住支援金の対象法人となるためには、岩手県が運営するマッチングサイトへの登録が必要です。採用ツールの一つとして、利用の検討をお願いします。

※マッチングサイトは現在構築中であるため、「岩手県Ｕ・Ｉターンシステム」が暫定的なマッチングサイトになります。

▷移住支援金対象法人の登録要件

・県ホームページに掲載されている要領第５の２（１）①に該当する中小企業など

・前項に該当する法人が、県に登録申請を行って受理され、週20時間以上の無期雇用契約の求人情報とともにマッチングサイトに掲載されること。

▷登録の流れ

①岩手県Ｕ・Ｉターンシステムに登録（登録済みの場合は不要）
②登録申請書を県に提出
③県による審査
④県がマッチングサイトに対象法人として登録

▷申込先／問い合わせ先

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
（☎019-629-5588）

県移住支援金事業
ＱＲコード

岩手県　移住支援金　検索

大船渡市協働のまちづくり検討委員会中間報告

▷問い合わせ先＝市民協働準備室（☎内線296）

８月22日、大船渡市協働のまちづくり検討委員会の吉野英岐委員長（岩手県立大学総合政策学部長・写真中）および千田尚順副委員長（前大船渡市立公民館運営審議会会長・写真左）から、今後の地区の在り方などについて、市長に中間報告がありました。

人口減少社会においても、将来にわたり市民の皆さんが暮らしやすさを実感できるように、地域内のさまざまな団体などが連携し、行政と協働しながら地域力を向上させていくためには、意識醸成と新たな仕組みが必要との報告がありました。

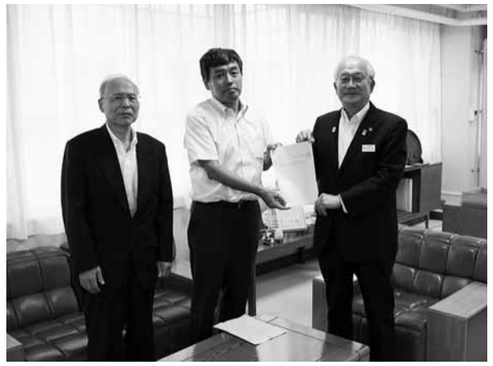

学校施設などの放射線量測定結果をお知らせします

▷問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係（☎内線195）／学校教育課管理係（☎内線291）

市内学校施設などの測定結果

測定場所	測定日	測定高	測定箇所	最大測定値（μSv/時）
盛小学校	８月１日	50cm	体育館裏軒下２	0.09
大船渡小学校	８月１日	50cm	校庭中央	0.08
末崎小学校	８月１日	50cm	校舎裏倉庫雨どい２	0.11
赤崎小学校	８月２日	50cm	校庭裏入口	0.07
猪川小学校	８月６日	50cm	体育館裏埋設場所	0.07
立根小学校	８月６日	50cm	校庭倉庫雨どい１	0.11
日頃市小学校	８月１日	50cm	倉庫２雨どい２	0.12
大船渡北小学校	８月１日	50cm	プール脇倉庫軒下１	0.09
綾里小学校	８月２日	50cm	体育館東側雨どい３	0.08
越喜来小学校	８月６日	50cm	駐車場中央	0.05
吉浜小学校	８月６日	50cm	校舎裏雨どい２	0.16
第一中学校	８月６日	100cm	プール東側埋設場所	0.14
大船渡中学校	８月１日	100cm	プール裏雨どい２	0.08
末崎中学校	８月１日	100cm	体育館東側集水マス	0.06
赤崎中学校	８月２日	100cm	校庭中央	0.06
日頃市中学校	８月１日	100cm	校庭南側角埋設場所	0.12
綾里中学校	８月２日	100cm	体育館裏埋設場所	0.10
越喜来中学校	８月６日	100cm	校舎裏軒下２	0.10
吉浜中学校	８月６日	100cm	体育館裏埋設場所	0.09
綾里こども園	８月２日	50cm	園庭中央	0.06
越喜来こども園	８月６日	50cm	北側入口側溝	0.04
吉浜こども園	８月６日	50cm	園庭中央	0.09
海の星幼稚園	８月１日	50cm	園庭中央	0.07
盛川河川敷	８月２日	50cm	佐野橋方向グラウンド中央２	0.09

■測定内容

文部科学省の測定基準により、測定する高さは、小学校以下は地上50cm、中学校は地上100cmの高さで測定しています。

また、学校施設などは子どもの主要な活動場所であり、安全対策に万全を期すため、校庭中心地のほか、雨どいや軒下などの雨水が集まり、放射線量が局所的に高くなる、いわゆるホットスポットでも測定しています。

■測定結果（８月）

1.0μSv/時以上が計測された場所はありませんでした。

※次回の測定は、令和２年２月を予定しています。
※測定結果の詳細は、市のホームページでも公表しています。

■除染について

放射線量の測定の結果、1.0μSv/時以上が計測された場合に、除染を行います。

※簡易測定器の特性上、誤差が生じる場合があるため、５回測定した平均値が1.0μSv/時以上となった場合に除染を行います。

▷問い合わせ＝市役所☎0192㉗3111